

平成28年 第5回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日 時 平成28年8月4日(木) 午後3時00分～午後3時10分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 川崎 かおり
5. 委員の欠席 秋田 久子
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠
教育次長 二宮 叔枝
学校教育部長 村上 順一
生涯学習部長 小長谷 正治
教育長付参事 二宮 毅
教育長付参事 谷澤 伸二
管理部副参事 升井 竜雄
施設課長 宮木 哲男
教育企画課長 春名 潤一
学校指導課長 廣重 久美子
学事課長 大村 寿一
保健体育課長 増田 健一
社会教育課長 中畔 明日香
スポーツ振興課長 前田 勝弘
公民館長 池田 真美
図書館長 三枝 芳美
博物館長 亀田 浩
総合教育センター副主幹 八束 伸明
人権教育担当主幹 森口 真一
少年愛護センター所長 米田 博一
教育総務課長 中井 秀典
教育総務課 高田 幸美
教育総務課 寺内 みこ

8. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 議案第50号の審議

(3) 議案第50号の審議(日程第1)

木下教育長より「議案第50号 教育委員会と市長部局との特定個人情報の取扱いに係る意見聴取について」を議題とする旨の発議の後、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき議案について市長から意見を求められましたので、原案に同意しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第50号」を可決。

質疑応答

川畑委員 具体的な取扱いについて教えていただきたい。

大村課長 例えば、幼稚園保育料の決定がある。他市から転入された方の場合、市に税の情報がないので、今まではご本人に税の証明書を提出いただいて確認する必要があった。マイナンバーが使えると行政間で照会をかけて情報を取得することができるので、ご本人の手間も省けるし、こちらの事務処理もスムーズになる。特に遠方から伊丹市に來られた方の場合は、郵送等で証明書を取り寄せるなど非常に手間と時間がかかっていたのでそれが解消できるものと考えている。

さらに今回の条例の改正により、子ども・子育て関係の事務で提供を受けることができるものが増える。

川畑委員 その場合は、当然ご本人の承諾を得てということかと思うが。

大村課長 事前にご本人から直接マイナンバーを提供いただいているのでそれを利用してということである。

川崎委員 今回利用できる事務が新たに追加されるということか。

木下教育長 今回の条例改正により、多子世帯に対する保育料の軽減に関するものが追加される。

(4) 閉会宣言

木下教育長（午後3時10分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子